

「制度設計の方向性」検討にあたっての論点

1. 基本的考え方

○ 以下の考え方について、どのように反映させていくべきか。

①制度の柔軟性、②技術開発の促進、③安全性の総合判断、④規制の合理性、⑤国際的調和

2. 機体、操縦者及び運航管理体制の安全確保

(1) リスクの程度に応じた段階的な制度

- 小型無人機の運航に関するリスクの程度は、まずは現行の改正航空法の運用における区分に従って検討していくことでいいか。
- 諸外国において、例えば2kg未満のMicro UAVといったカテゴリーを設定する例があるが、現時点ではこのような動きを注視することとし、国際的動向が出てきた段階で柔軟に対応することでもいいか。

(2) 民間の知見や能力を活用した安全確保の仕組み

- 民間団体等が、操縦者の技量や運航管理体制を評価し向上させる取り組みを一層促進させるためにはどうすればいいか。
 - 求められる取り組みの内容を明確にし、その達成を促すことが必要ではないか。
 - 民間の知見や能力の活用として、まずは一定の水準に達した民間団体等の認証等を、改正航空法にもとづく許可や承認の審査に活用してはどうか。
- 民間団体等による取り組みによりどのような効果が得られるか、具体的に示すことで、安全性の向上につなげられないか。
 - 更に高い水準の民間団体等の認証等を得たものについては、より高度な運航を許容出来るようにすることで、更なる取り組みの加速を図れないか。

(3) 制度設計に関する論点ごとの方向性

- 以下の論点についての方向性で検討を進めることでいいか。
 - まずは趣味、ビジネスといった飛行の目的は問わずに、リスクの程度に応じた制度設計を進めることでいいか。

- 遠隔操縦と自律飛行については、当面は「審査要領」における区分を前提とし、技術開発の進展等を踏まえ、必要に応じて検討することでいいか。
- 出発前の安全確認や酒精飲料の影響下での飛行などは、まずはガイドラインによる周知・啓蒙を進め、その効果も踏まえて制度化の是非も含め検討してはどうか。
- 安全情報の収集・分析は、許可・承認が不要な場合も含めて広く情報提供を求め、安全性の向上につなげていくこととするが、その成果も踏まえて制度化を検討してはどうか

3. 航空機、小型無人機相互間の安全確保と調和

(1) 航空機・小型無人機の衝突回避

①無人機側の回避ルール

- 無人機の運航者と有人機の運航者・操縦者が具体的な回避ルールについて協議・調整する場を設け、ルールの具体案を策定してはどうか。
- その上で、まずは自主的ルールとして運用し、効果や改善点を検証の上、必要に応じて制度化について検討してはどうか。

②空港等周辺の飛行制限強化

- 無人機の誤作動や誤操作で、空港等の離着陸機の安全に影響を与える事態を防止するため、考えられる対策を講じていくべきではないか。

(2) 小型無人機相互の衝突回避ルール

- 有人機との衝突回避ルールの検討に合わせ、無人機相互の衝突回避ルールも検討し、具体案を策定してはどうか。
- その上で、まずは自主的ルールとして運用し、効果や改善点を検証の上、必要に応じて制度化について検討してはどうか。

(3) 航空機と小型無人機の飛行情報共有の仕組みの構築、システム化の検討

- 無人機の運航者と有人機の運航者・操縦者の協議・調整する場において、共有すべき情報の内容や共有の仕組みの具体化に向けて検討してはどうか。

4. 改正航空法の運用改善

- 改正航空法の施行から約 6 ヶ月が経過するが、運用における要改善点はあるか。
- 許可・承認の審査に関し、不明確であったり体系化が必要な点はあるか。